

# 安全って、本当ですか？

2011年2/7  
ニュース第11号

# 武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行): 武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



市民の健康と命を託せる安全協議会の設置を求めて巨大研究所前を行進する藤沢・鎌倉市民のパレード (1/30)

## 武田薬品と市は、市民と市民の側に立つ専門家を入れた 安全協議会を設置せよ

—近隣自治会・町内会役員とタケダだけの連絡会議では市民の声を代弁出来ない—

武田問題対策連絡会代表 小林麻須男

2月1日、藤沢市は、武田薬品との環境保全協定に関する最終案なる文書を発表した。そして、本最終案をもって、2月中旬、武田薬品と協定締結する予定である。しかし、本最終案は昨年12月26日行われた住民説明会で発言のあった多くの市民の意見を十分反映していないばかりか、安全について市民と協議をしてゆくという姿勢が欠落している。

市民代表を入れた安全協議会を設置せよという要求に、武田薬品は、近隣自治会・町内会役員を入れた年1回程度の連絡会議でお茶を濁そうとしている。しかし、武田薬品研究所建設が始まって以来、近隣自治会が市民の声を武田に伝えたかという、地域住民に黙って工事開始届に署名をしたり、住民が反対署名をしたにもかかわらず、実験動物焼却は研究所敷地内部で行った方が安全だと建設に賛成するなど、一部には住民の要求に背を向ける役割をはたしたところもあった。

こうした武田薬品の研究所建設に協力してきた一部自治会・町内会役員に、市民の安全に対する不安や要求を代弁して貰うことができるだろうか。自治会・町内会の現状は、市のお知らせを伝達したり、広報を配ったり、市の防災行事や防犯パトロールに協力するのに精一杯で、住民の声を集約し、改善を提案する機能を果たしていないところが多い。

近隣住民ばかりでなく大量の研究所排気の影響を受ける3km圏内の市民、排水で影響をうける大清水浄化センター並びに境川下流域の市民代表、学識経験者も加えた安全協議会をつくるべきである。

市民の住環境と健康・命を守るための真の安全協議会でなければ意味がない。

# 環境保全協定最終案では、市民の健康、命が守れない 住民本位の安全協議会による協定をつくれ！！

市民・市・武田の三者協定を締結せよとの我々の要求に対して、市は「民間企業では、住民とのこの種の協定の締結の例がほとんどないから、市と武田の間で協定を締結するに至った」と回答している。しかし、千葉市では、1993年頃に結成された「土気の森工業団地バイオ研究所の安全性確認を求める会」の活動によって、千葉市と昭和電工との間でバイオ実験の厳しい管理を求める公害防止協定、千葉市先端技術環境保全対策指針が策定されただけでなく、千葉市立ち会いの下で、地域住民と昭和電工との間で「環境安全協定」が締結されている。

また大阪・吹田市には「吹田市遺伝子組み換えに係わる環境安全の確保に関する条例」がある。更に民間企業ではないが、すぐお隣の茅ヶ崎市・衛生研究所の場合など、環境安全協定の策定に住民が参加した例はいくつもある。

## 1、住民との話し合いは、連絡会議でなく安全協議会の場で

覚書き第3条で、市民との話し合いの場を設けているが、市民との真のリスクコミュニケーションを計る上で連絡会議と協議会とは大違いである。話し合いはあくまでも市民の意見を聞く双方協議の場にすべきであり、これまでの説明会の様な一方通行の連絡会であってはならない。

## 2、安全協議会には、近隣自治会だけでなく、排水、排気で影

### 響を受ける地域の市民代表も加えよ

また、同3条では、武田薬品は、連絡会のメンバーを近隣自治会代表だけに限定しているが、焼却炉ばかりでなく大量の研究所排気で影響を受ける3km圏内の市民、排水で影響をうける大清水浄化センター並びに境川下流域の市民代表（市民の話し合いによる選出もしくは市の公募などによる任命）、必ずバイオ専門家、学識経験者等を加えるべきである。



## 3、P3実験実施を、武田と行政で決められる特例をもうけるべきでない

覚書き第7条で、P3施設使用の病原性の強い特定病原体は取り扱わないが、取り扱う場合は市と武田が協議するとなっている。しかし行政と武田だけで決められる特例を設けるべきでない。

## 4、動物実験は、3Rの精神に基づき行うことを明記すべき

協定第15条では、実験動物の管理について関係法令に基づき必要な措置を講ずるとしか記載されていないが、武田薬品研究所はあまりにも巨大な動物実験施設であり、必要な情報公開と3R精神（i 苦痛の低減 ii 数の削減 iii 動物を使わない代替方）の向上に努力することを協定に明記せよ。

## 5、覚書の排水・排気管理目標は、検査方法を含め安全協議会を制度化させ、そこで協議して決めるべきである

## 6、安全協議会、P3実験、焼却炉の外注化についての取りきめは、覚書きではなく、協定本文の条項とせよ。

文責 小林麻須男

# 大好きな江ノ島の生しらすや鰻のたたきはもう食べられないよ！

——アーティストよしだともひこ君からの手紙——

「私はホームページやブログ、ツイッターなど、何もやりませんが、武田問題がもっと一般の方々に、キーワード検索でヒットするようにならないでしょうか？」



昨年度の市展入賞の「藤沢未来予想図」を描いたよしだ君は「基準値の8千倍のエバラダイオキシシン問題がやっと改善して、おいしい湘南産の生しらすや鰻のたたきを安心して食べられるようになったと思ったら、武田薬品のバイオ研究所の問題で、恐ろしく、気持ち悪く、食べられなくなる。」と嘆く。

「藤沢市が結ぼうとしている環境保全協定案を読むと、ますます危険度が上がっていく感じがする。市や武田が安全だと言え言ほど、信用できない。」  
「武田薬品がなくなるまで、湘南産、相模湾産、神奈川県産の海産物は絶対に食べないことにしました。」  
「グルメな観光客やお店の方など、不安・心配はないのでしょうか？」とも。

湘南の海が気に入って鵠沼に住むアーティストよしだともひこ君の嘆きは止まることなく続いていた。

2011年1月1日早朝、彼自身の飛脚便で届いた、重い内容の賀状であった。

「よしだともひこ君の手紙から」 構成: ニュース編集部

## 動物実験を考える勉強会に参加して

小幡孝一郎(鵠沼藤が谷在住)

ニュース10号にあった松原さんの記事に触発されて、江ノ島にある神奈川女性センターで開かれた「動物実験を考える勉強会」に参加しました。

地球生物会議代表 野上ふさ子氏による講演の中で驚いたのは、実験に使われる動物の数が、日本とEU27カ国の合計とで殆ど変わらない、という調査結果です。その上、日本には届出制がないので、この数字は主な関係組織に対するアンケートに基づくものですが、その中には大手の研究所等が含まれていないため、実際にはこの倍以上が使用されていると推定されるそうです。

この背景として、EU やアメリカ、オーストラリアなど世界の主要国には様々な動物実験規制法があるのに、日本にはそれが全くないので、と指摘されたことはさらなる驚きでした。

地球生物会議の活動の詳細は <http://www.ava-net.net/> をご覧下さい。

続く医薬品安全性研究者 海野隆氏による提言では、医薬品開発のどの段階で動物実験が使用されるのか、それに代わる方法の研究がどの程度進んでいるか、について分かりやすい解説がありました。

その中でとくに、医薬品開発担当者や会社幹部の不安や事なかれ主義のために、実験動物の生命が無駄になることが多い(不倫の動物実験)という話はショックでした。

両氏の話聞いて、“私たち一人一人が、政治家や行政に対して署名・要望書を提出する、直接手紙を書くなど、粘り強く積極的に行動しなければ何も変わらない”、ということをおぼろげに学んだ次第です。



写真は動物実験廃止・全国ネットワーク .ava-net.net の提供によるものです

# 2月28日(月)14時東京高裁822号法廷第1回控訴審に傍聴を!

原告 青柳節子

昭和53年の住民協定に違反して藤沢市は武田薬品バイオ汚染排水を公共下水道に受け入れようとしています。武田薬品は危険な何十種類もの化学物質を用いて創薬研究をし、大量な実験動物を使って薬効を調べます。それ故排水には有害化学物質や実験動物からの危険な排泄物が大量にあるに関わらず、排水処理装置を設けず、ごく簡単な水質管理のみで公共下水道に1日2200立方メートルも流しこみ、排水処理は市に任せる予定です。しかし、公共下水道は基本的に家庭雑排水を処理するところであり、化学物質や放射性物質などは処理できません。微生物などは逆に増殖してしまいます。

第1審では武田薬品バイオ排水が如何に危険であるかを訴えましたが、聞き届けられず、住民協定は無視して下水道法を優先させる判決でした。

2月28日の東京高等裁判所の控訴審では意見陳述を3人がおこなう予定です。是非傍聴をお願いします。

## 県公害調停・全国からの7349筆の署名ご協力ありがとうございました

「人口密集地に『バイオ公害対策』不十分な武田薬品巨大研究所の建設中止と計画の見直しを求める署名」は武田薬品工業・長谷川閑史社長及び神奈川県公害審査会会長あてに、計7349筆を神奈川県公害審査会に提出しました。2009年7月に始まった県公害調停は7回の調停期日後、2010年10月25日に1人を除いて、13人が受諾拒否し不調に終わりました。1人は曖昧な4つの武田薬品の努力条項だけの調停案を受諾して、脱落したものです。排水・排気の肝心部分の情報公開はされず、安全対策の確保は得られませんでした。調停委員長の騙し打ちのような打ち切り方に対して、現在須々木委員長罷免要求を出しています。

(申請人 青柳節子)

しょうなん 川柳

鎌倉市笛田在住 K.S

協定で どこまでこだわる 企業エゴ 排ガスが 町一面を 覆う量

市民無視 タケダの未来は 望めない 隠蔽と 住民愚弄の 湘南研

\* 川柳・狂歌のご寄稿をお待ちしております。

ニュース編集部 Fax 0466-26-0242

## <編集後記>

ニュース担当 國枝 健

実験動物焼却100%県外業者委託を武田薬品に明言させたことは、市民運動として大いに評価されるべきであるが、市民や市民の側に立つ専門家を加えた安全協議会の設置と、それによる安全協定策定を求めての運動全体からは、喜んでばかりはいられない。出城の一つが落ちたに過ぎないのだ。

市か公表している環境保全協定最終案を見ると、12/26村岡公民館での住民説明会に出席した住民からの不安・要望の声は、一部を除き、殆ど協定に反映されていない。“実験動物焼却は住民の希望通りにしたのだから、この最終案を黙って呑め”と言わんばかりだ。武田の地域担当者と藤沢市環境保全課長の言動にも、また顔にも、そう書いてあるように思えてならない。あたかも“代償を払え”と市民に強要しているようだ。2/19の竣工式予定が迫ってくるにつれてその度合いは強まっている。

一方、藤沢市議会を見ると、市民の負託を受けて当選した議員の良識のなさ、不見識にはあきれるばかりだ。研究所に関する安全性担保を求める市民の陳情に対して民生常任委員会が開催された。しかし、今まで市民派を自認していた女性議員の採択反対討論に至っては、許し難い一言に尽きる。本会議採決では、36人中わずか4人の賛成があったのみで、反対多数で否決された。

傍聴していた市民からは、あきらめのやるせないため息が聞こえて来るのみだった。

昭和33年、環七工事が始まるのを知り、目黒区柿の木坂から“自然と文化がほどよく調和がとれている街にあこがれて、転居してきた18歳の頃を何故かしきりと思い出す。早朝鵠沼海岸で行う地引き網を手伝い、代わりに鱒を5、6尾漁師からもらって、朝食の時、醤油と酢だけで食べた日のことを。

しかしこの3年、武田のバイオ研究所建設が始まってからは、あれほど好きだった湘南の海が急に嫌いになった。

そこでまたまたヘボ狂歌をひとつ

あいそつき 砒上が原を去りたくも 先だつ金も 死にたくもなし

2011/02/06 夜